

令和4年度第1回広島県青少年健全育成審議会議事録

1 開催日時及び場所

令和4年12月16日（金）13時30分～16時30分

広島県庁南館1階101会議室（広島市中区基町10-52）

2 委員の現在数及び審議会に出席した委員の数

委員の現在数 10人

出席委員数 10人

3 出席した委員の氏名

秋野成人、板倉妙子、岡原秀樹、齋藤圭子、戸川喜史、中谷 隆、西村恵子、西本哲也、船本夕里亜、宮谷誘治

4 議題

- (1) 広島県青少年健全育成審議会について
- (2) 会長の選任について
- (3) 副会長の選任について
- (4) 広島県青少年健全育成審議会運営規程等の改正について
- (5) 広島県青少年健全育成条例に基づく青少年に有益な映画の推奨について
映画「こちらあみ子」

5 担当部署

広島県環境県民局県民活動課 TEL (082) 513-2740 (ダイヤルイン)

6 会議の内容

(1) 開会

委員総数10名のうち10名全員が出席し、広島県青少年健全育成審議会規則第3条第3項により、定足数を満たしていることを事務局が確認した。

(2) 環境県民局県民生活総括官あいさつ

(3) 議事

ア 広島県青少年健全育成審議会について

審議会の概要について、事務局が説明した。（資料1～2）

イ 会長の選任について

秋野委員を推薦する意見があり、出席委員の了承を得て、秋野委員が会長に選任された。

ウ 議事録署名者の決定

会長が、板倉委員を指名した。

エ 副会長の選任について

中谷委員を推薦する意見があり、出席委員の了承を得て、中谷委員が副会長に選任された。

オ 広島県青少年健全育成審議会運営規程等の改正について

広島県青少年健全育成審議会運営規程及び広島県青少年健全育成審議会の会議の公開方針の改正について、事務局が説明した。（資料3～4）

【質疑】

(会長)

条例上定員は 25 人以内で、現状の委員数は 10 人である。条例の定員を改正しないのは、今後、必要に応じまた部会を組織する可能性もあるので、25 人以内を維持しているということか。

(事務局)

そうである。今後、部会設置の必要性が生じた場合に増員できるよう、条例は改正せず 25 人以内のままとする。

(会長)

審議内容が専門性の高いところがあるので、10 人できちんと反映できているのか若干気になるところではあるが、了解した。

(委員)

私のところでは、現在 8050 問題など高齢者の支援にかなりのエネルギーと時間を費やしていて、青少年に関する活動があまりできていない。このため、青少年の現状に詳しい団体から委員を加えていただいた方が、より現状がわかっていいのではないかと思う。

(会長)

青少年の現状については、当然そのような団体に所属されている方が一番詳しいと思うが、どのような委員構成が適切かについては、今後、審議会を運営しながら検討していただければいいのではないか。

(委員)

部会の廃止に伴い、審議の迅速性が増すと思う。必要があれば、オブザーバーを招いて意見聴取することはできるか。

(事務局)

資料 3 の運営規程 4 条において、「会長は、必要があると認められるときは、委員以外の者を会議に出席させて意見を述べ、又は説明させることができる」となっているため。必要に応じ専門の方をお招きして、ご意見をいただく形をとらせていただきたい

(会長)

運営規程及び公開方針の改正について、承認してよいか。

(委員全員)

異議なし。

(会長)

運営規程及び公開方針の改正については、承認した。

カ 広島県青少年健全育成条例に基づく青少年に有益な映画の推奨について

(ア) 利害関係者の有無の確認

本日の議題に関して利害関係のある委員の審議参加について、本日の出席者に利害関係者に該当する委員がいないことを確認した。

(イ) 推奨基準の確認等

事務局から、資料 5 により作品の概要、資料 6 により推奨基準について説明した。

(ウ) 映画の鑑賞

審議対象作品「こちらあみ子」を鑑賞した。

(エ) 審議

(会長)

青少年に有益な映画として推奨するか審議するに当たり、映画を鑑賞しての各委員の感想を出していただき、それをベースに審議したい。

(委員)

子供の中にはみんなになじまない、ちょっと変わったところがある子供がいて、それが主人公のあみ子なのかなと思った。そのような子供を理解してくれる子供がいてくれるといいといつも思っている。

今の世の中にはいろいろな子供がいて、皆が理解しなくてはいけないということをこの映画は表していると思う。

また、誰も悪くないのに一つの家庭が崩壊していくことも現実にあると思う。

(委員)

テンポがよく観やすかったが、最終的に一家離散して、あみ子だけが別に住むことになり、内容は重いと感じた。

この映画を観て、子供がどう感じるのか気になるところである。

(委員)

強く感じたのは、主人公あみ子の強さと優しさである。

青少年がこの映画の伝えたいことに気づかず、一家離散の暗い話だったという感想で終わらないように、視聴するときに大人が手助けしてあげる必要がある。

誰が悪いわけでもないが、お母さんの弱さなどが家庭環境にあると、主人公のような特性のある子供は生きづらさや世の中の厳しさを感じるのではないかと思った。

いい映画だと思う。

(委員)

描かれているものはしっかりと描かれている。大人になるといろいろなルールに従って生きていかなければいけないが、子供のころはもっと自由だったということが伝わる映画で、子供向けというよりはむしろ大人が観た方が感じるものがあると思う。

この映画は夏休みに上映して、子供はあまり観に来ていなかったが、大人には評判は良かった。映画としての出来もよくお薦めしやすい映画だと思うが、青少年が観るときには大人の手助けが必要だと思う。

(委員)

懐かしい思いになった。この映画に出てくる子供は様々な子供を代表してデフォルメされているが、私の子供時代には全員が違う個性を持っていた。

最近は画一化したがるところがあるので、そのことを考えるきっかけを提案している映画だと思う。

私のように似たような経験をしてきた者にとっては懐かしさを感じる映画だが、子供が観てピンとくるか疑問である。

最後にあみ子の生命力をアピールしている。おそらく子供は、どんな苦しい状況に置かれても生きていこうとする生命力を感じてくれるのではないか。

中学生以上の子供たちは、様々な登場人物に自分を投影して観るのではないかと思う。

ただ、小学生には難しい映画だと思う。

(委員)

みんなについていけなくてちょっと変わった子だねと言われる子供や、そういった子供を抱えている保護者、そしてうまく接することができないが、兄弟として何かしないといけないという思いを持っている子供たちなど、登場人物一人一人を自分の周囲にいる人たちと重ねて、感情移入してこの映画を観た。

どんな状況に置かれても生きていくという覚悟を持って、自分で自分の命を守っていくとする思いを感じた。

ただ、この映画は小学生には難しいと思う。

また、子供がこの映画を観て、誰にも言えないが自分も同じような立場だと感じて、

どうしたらしいか戸惑いを感じる子供がいるかもしれないと思った。

中学生が観た場合、あみ子が最後に会話した男の子、なんとなくあみ子の家庭事情等をわかりながらも何もできない、でも声をかけたいというこの男の子の姿に、自分を投影するのではないかと思う。

あみ子の言葉で印象に残ったのは、「何でもみんな秘密にするんだよね。」という言葉。本当はいろいろなことを教えてほしかったのに、大人はなぜ秘密にするのだろうという思いが素直に出てる映画だと思う。

(委員)

この映画を見て戸惑いを感じたが、みなさんの感想を聞いてなぜ戸惑ったのか少しわかった気がする。

いろいろな個性の子供がそれぞれの状況の中で、一生懸命生きていることは共感ができる。

ただ、やはり年齢が低い子供が観て理解できるかというと疑問である。

私の個人的な意見としては、あみ子に救いが欲しかった。最後に海から呼ばれてもあみ子が行かなかつたことは最大の救いかもしれないが、もう少し環境が改善したり、もしくはこういったことを経験して成長した数年後のあみ子が登場していたら、もう少し子供たちにはわかりやすいと思う。

(委員)

考えさせられる映画だった。

子供の権利擁護の点から言うと、この映画ではお母さんが義理の母で子供を失うなど、親が問題を抱えていることもあるが、あみ子自身が発達に問題を抱えているので、家庭で阻害されやすい傾向があると思う。また、学校ではいじめのターゲットになりやすいので、そのあたりがフォローできていればよかったです。

最後にあみ子だけ別に住むことになり、親に捨てられたという思いがずっと残ってしまうのではと思った。

内容も小さい子供にとっては難しいと感じた。

(委員)

いい映画だと思う。小中学生が観るときには、事前学習に取り組んでから観ると理解が深まると思う。

誰しも成長する過程で同じようなことを経験しているが、大人になってそれを忘れてしまっているので、あみ子の目線を通して、子供の世界観を思い出せた。

子供目線の中で、大人がどのように対応していくか考えないといけないと思った。

(会長)

大人社会の中で生きる子供の孤独と排除のようなものを感じるところがあった。

戦時中の建物疎開で、大人が真実を伝えきれず子供が犠牲になったことがあると聞いたので、それと重ねるとあみ子は強いと感じる。時代は変わったのかなと思う。

みなさんが言われたように、子供が理解するには難しいと思う。あみ子に共感して、頑張ってたくましく生きようというメッセージを受け取る子供もいれば、そうでもない子供もけっこういると思う。

また、この内容に対して抵抗する子供もいると思う。

集約すると、青少年に有益な映画であることは問題ないということでおいか。ただその有益さをいかに引き出すかが課題である。

(副会長)

青少年が観て理解できるかどうかわからないが、こういうことも現実にあるということを観てもらつたらいい。

(会長)

そういう意味では青少年に観ていただきたい映画である。以前の審議では、子供だけで観るのではなく大人と一緒に観て、観た後に意見を交わす機会を持ってほしいという要望を推奨理由に付記したことがある。

(委員)

青少年に有益な映画として推奨することに異議はないが、仮に教育現場で子供たちにこの映画を観せるとすれば、どのような教育的効果を狙っているのか指導者に伝わらないといけない。

子供の中にはこの内容を拒絶したり戸惑いを感じる子供もいると思うので、なぜ戸惑ったのか等と話し合うことが必要である。

(副会長)

映画を観た後に子供と意見交換をしていただくことを推薦理由に付記してはどうか。

(委員)

この映画の中でお兄ちゃんは暴走族に入ってしまった。そういう子供ばかりではないが、家庭に問題があってそういう世界に入ってしまう子供もいる。親子での話し合いの中で、そういうことも考えてもらいたい。

(副会長)

お兄ちゃんがあみ子を助ける場面がある。そういう場面も見逃さずに観てほしい。

(委員)

今は低年齢から障害のレッテルを貼ってしまい、それが原因で子供のその後の進路を狭めてしまうところがある。今は障害があることにより別々に扱うところがあるが、本当にそれでいいのかと思う。一般の人と一緒にすることもいるのではと映画を見て思った。

(会長)

様々な感想が出てくることに対し、映画の中に逆の感想を持たせるような素材が盛つてある。大人がしっかりと観て、子供がどんな感想を出してもいったんそれを認めた上で、でもこういうシーンもあったよね、という話し合いができるといい。

(副会長)

もし教材として使うなら、何度も観て分析しないと授業の展開が難しいと思う。

(委員)

指導計画をきちんと作らないと、いじめにつながる可能性もある。

(会長)

親子で観る場合には、親がしっかりと観ていただかないといけないし、子供を育てるにあたってのポリシーみたいなものを磨いておかないと、この映画に負けてしまうのではないかと思う。

親子で一緒に観るにあたっての要望を推奨理由に付記してはどうか。付記部分については、会長一任とさせていただいてよろしいか。

(委員全員)

異議なし。

(会長)

以上で審議を終了する。

(4) 閉会

7 資料一覧

- 資料 1 広島県青少年健全育成審議会の概要
 - 資料 2 広島県青少年健全育成条例（抜粋：審議会関係部分）
 - 広島県青少年健全育成審議会規則
 - 資料 3 広島県青少年健全育成審議会運営規程 改正（案）
 - 資料 4 広島県青少年健全育成審議会の会議の公開方針 改正（案）
 - 資料 5 青少年に有益な映画等の推奨について（県知事諮問）
 - 映画「こちらあみ子」
 - 資料 6 広島県青少年健全育成条例（抜粋：映画等推奨関係部分）
 - 広島県青少年健全育成条例に基づく有益映画等推奨要領
 - 広島県青少年健全育成条例による推奨及び指定に関する基準
(抜粋：優良映画等推奨関係部分)
- 参考資料 1 委員の審議参加に関する申し合わせ事項
 - 参考資料 2 広島県青少年健全育成条例の概要
 - 参考資料 3 子ども・若者育成 支援推進法に基づく対応方針
 - 対象映画のチラシ